

株 主 各 位

札幌市中央区大通西八丁目1-1
朝日生命札幌大通ビル
株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク
代表取締役社長 熊 谷 浩 二

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、26頁～27頁をご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第19期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第19期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ecomic.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

・ 計算書類の個別注記表

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ecomic.jp>) に掲載させていただきます。

~~~~~  
会社説明会開催のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主の皆様と交流をさせていただきたく、当社第19期定時株主総会終了後、会社説明会を開催することといたしました。

是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、このところ弱さがみられるものの、雇用情勢・企業収益の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。今後も雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって回復基調が続くと見られますが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速や国際金融市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

この様な状況下、当業界におきましては、就業人口の減少、高齢化に伴う管理間接部門のコスト削減や事業再構築の手段としてアウトソーシングのニーズが高まっております。また、2015年12月から開始されたストレスチェック制度や今年から開始されたマイナンバー制度に伴って、今までアウトソーシングを活用してこなかった企業のアウトソーシングニーズが顕在化してきており、より一層市場が拡大していくものと考えております。さらには、災害等のリスク回避の手段としてや個人情報漏洩対策、マイナンバー管理に伴うセキュリティー需要など、アウトソーサーに対する企業の期待もこれまで以上に高まっております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発やマイナンバー収集代行業務及びマイナンバー管理業務をはじめとしたその他人事関連業務受託という付加価値サービスの提案を行い、より複合的な人事関連アウトソーシング企業へ成長すべく事業を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績については、売上高は898,048千円（前事業年度比15.5%増）、営業利益は46,354千円（前事業年度比10.1%減）、経常利益は46,278千円（前事業年度比16.3%減）、当期純利益につきましては27,627千円（前事業年度比12.9%減）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当事業年度については、前事業年度に引き続き既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動に取り組んでまいりました。この結果、売上高については順調に推移し、前事業年度に比べ給与計算関連の売上高は14.2%増加、住民税及び年末調整関連の売上高は17.7%増加したことにより、売上高合計では15.5%増加の898,048千円となりました。また、営業利益につきましては、子会社である栄光信息技术（青島）有限公司への積極的な業務移転を行ったことにより外注加工費が増加し、単体では46,354千円となりました。なお、参考資料として21頁以降に連結業績等を掲載しております。

[事業の種類別売上高]

(単位：千円)

事業区分	売上高	構成比	前事業年度比
ペイロール事業	898,048	100.0%	15.5%
合計	898,048	100.0%	15.5%

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は45,120千円であり、その内訳は主に、有形固定資産では本社移転に伴う建物付属設備11,600千円、給与計算基幹システムサーバ等購入に伴う工具、器具及び備品6,551千円、無形固定資産では給与計算基幹システム入替、年末調整システムの改修等によるソフトウェア26,969千円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中において重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2013年3月期)	第 17 期 (2014年3月期)	第 18 期 (2015年3月期)	第 19 期 (当事業年度) (2016年3月期)
売 上 高 (千円)	545,329	634,565	777,760	898,048
経 常 利 益 (千円)	1,511	22,875	55,283	46,278
当期純利益又は当期純 損失 (△)	△853	11,748	31,712	27,627
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	△1.22	14.89	39.85	34.72
総 資 産 (千円)	439,331	456,312	543,005	559,517
純 資 産 (千円)	408,049	416,442	445,336	464,978
1株当たり純資産額 (円)	518.09	523.30	557.55	579.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 当社は2014年2月14日開催の取締役会において、2014年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキャリアバンク株式会社で、同社は当社の株式410,200株（議決権比率51.54%）を保有いたしております。

当社は親会社との間で、給与計算業務を受託し、人材派遣の受入、人材紹介等の取引を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
栄光信息技术（青島）有限公司	2,000千元	100%	ペイロール事業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、依然として、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響など、今後もわが国経済の見通しは不透明な状況であります。それに伴い、企業は存続のために継続的な合理化努力を行いつつ、一方では、個人情報漏洩などの多岐に渡る企業リスクに対処しなければならないという非常に厳しい状況に晒されているといえます。

このような環境のもと、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われます。アウトソーシングを活用することにより、管理間接部門のコスト削減が図れると同時に管理部門が本来行うべき業務への集中を図り合理化につなげること、また、情報漏洩リスクの一部を回

避することができることから、今後もアウトソーシングのニーズはますます高まっていくものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを大量に提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

① 業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い対応しておりますが、より効率を高め大量処理可能な業務フローを継続的に進化させていく必要があると考えております。

② 業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

③ 優秀な人材の確保及び育成

少子高齢化に伴う労働人口の減少及び日本国内での景気回復に伴う人材不足により、アウトソーシングを活用する企業が増えております。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社では、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、海外の子会社への業務移管を進めることにより、業務量の増加に対応できる体制を整える必要があると考えております。

④ 災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社では企業のそのようなニーズに応えるため、災害等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

事業区分	事業内容
ペイロール事業	給与計算受託業務

(6) 主要な事業所 (2016年3月31日現在)

本社	札幌市中央区
東京本部	東京都新宿区
大阪営業所	大阪市北区

- (注) 1. 当社は、2015年8月31日付で、本社を札幌市中央区大通西八丁目1-1朝日生命札幌大通ビルに移転いたしました。
2. 大阪営業所は、2016年1月1日付で、大阪府大阪市北区梅田2丁目6番20号に移転しました。

(7) 使用人の状況 (2016年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48(127)名	4(16)名増	36.3歳	3.5年

- (注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート社員(1人1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2016年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 795,800株
- (3) 株主数 378名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
キャリアバンク株式会社	410,200株	51.54%
佐 藤 良 雄	89,800株	11.28%
熊 谷 浩 二	34,000株	4.27%
目 時 伴 雄	33,000株	4.14%
稲 熊 章 男	23,500株	2.95%
山 鹿 時 子	14,000株	1.75%
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	12,200株	1.53%
加 藤 憲 一	9,000株	1.13%
中 瀬 浩 一	8,300株	1.04%
細 川 賢 一	7,500株	0.94%

(注) 自己株式は所有していません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2014年5月16日
新株予約権の数		162個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 16,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり66,100円 (1株当たり661円)
権利行使期間		2016年7月1日から 2021年6月30日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 3人
	監査役	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1人

(注) 1. 新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2016年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	熊 谷 浩 二	栄光信息技术(青島)有限公司 董事長
取 締 役	荒 谷 努	管理部長 栄光信息技术(青島)有限公司 董事
取 締 役	生 垣 公 彦	営業部長 栄光信息技术(青島)有限公司 董事
常 勤 監 査 役	鈴 木 豊	
監 査 役	新 谷 隆 俊	キャリアバンク株式会社常務取締役第1 営業部長
監 査 役	小 林 董 和	

- (注) 1. 監査役小林董和氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役小林董和氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	24,558千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (1)	4,239 (180)
合 計 (うち社外役員)	6 (1)	28,798 (180)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 ・ストック・オプションによる報酬額768千円(取締役3名に対し658千円、監査役1名に対し109千円)。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

監査役小林董和氏は、当事業年度に開催された取締役会22回のうち15回に出席いたしました。主に豊富な業務経験と知識を生かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役小林董和氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2016年3月31日現在、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則った企業活動を行う。
- ロ. 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ハ. 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報規程に基づく内部通報制度を確立する。
- ニ. 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に對する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」、「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
- ロ. 自社情報、顧客情報、個人情報等の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、取締役及

び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 親会社より連結経営の観点から非常勤監査役1名を受け入れており、当社の経営の適正を確保する。
- ロ. 関係会社管理規程に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、親子会社間にて定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
- ハ. 親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の使用人の人事、評価等については、監査役の意見を聴取し、尊重する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。
- ロ. 監査役は、監査役監査規則に基づき次に掲げる業務を行っている。
 - ・取締役会への出席
 - ・重要な決裁文書の閲覧と確認
 - ・取締役忠実義務違反の監査
 - ・期中及び期末会計監査
 - ・定時監査業務報告書作成、協議
 - ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
 - ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
 - ・監査報告書の作成、提出
 - ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ロ. 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- イ. 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- ロ. 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等との外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査役及び内部統制担当部署である社長室がモニタリングし、改善を進めております。監査役及び社長室は、内部監査計画に基づき、当社の業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理に関する業務監査、財務報告に係る内部統制監査等を行っております。

② コンプライアンス

年1回以上コンプライアンスに係る研修を実施しており、当社全役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は内部通報規程に基づいて内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 取締役会の主な運用状況

取締役会規程に基づいて、定時取締役会は毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。

④ 監査役の職務の執行

監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の点検、代表取締役との定期的な意見交換等を行って、取締役の職務の執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	391,841	流動負債	92,684
現金及び預金	284,001	買掛金	43,266
売掛金	97,069	未払金	7,495
前払費用	4,034	未払費用	17,189
繰延税金資産	2,890	未払法人税等	11,466
その他	3,881	前受金	169
貸倒引当金	△35	預り金	1,411
固定資産	167,676	為替予約	1,082
有形固定資産	26,240	その他	10,604
建物附属設備	10,496	固定負債	1,854
工具、器具及び備品	15,713	繰延税金負債	1,854
車両運搬具	30	負債合計	94,538
無形固定資産	68,132	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	68,132	科 目	金 額
投資その他の資産	73,303	株主資本	457,153
投資有価証券	11,983	資本金	244,822
関係会社株式	34,068	資本剰余金	79,798
敷金	27,242	資本準備金	79,798
出資金	10	利益剰余金	132,533
資産合計	559,517	利益準備金	272
		その他利益剰余金	132,261
		繰越利益剰余金	132,261
		評価・換算差額等	4,225
		その他有価証券評価差額金	4,225
		新株予約権	3,599
		純資産合計	464,978
		負債純資産合計	559,517

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		898,048
売 上 原 価		688,694
売 上 総 利 益		209,354
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		162,999
営 業 利 益		46,354
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	53	
受 取 配 当 金	288	
受 取 補 償 金	125	
受 取 手 数 料	109	
そ の 他	31	607
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	644	
そ の 他	40	684
経 常 利 益		46,278
税 引 前 当 期 純 利 益		46,278
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,322	
法 人 税 等 調 整 額	△671	18,650
当 期 純 利 益		27,627

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から)
(2016年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	244,822	79,798	79,798	272	114,183	114,456	439,076
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△9,549	△9,549	△9,549
当 期 純 利 益					27,627	27,627	27,627
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	18,077	18,077	18,077
当 期 末 残 高	244,822	79,798	79,798	272	132,261	132,533	457,153

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,624	4,624	1,635	445,336
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△9,549
当 期 純 利 益				27,627
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	△398	△398	1,963	1,564
当期変動額合計	△398	△398	1,963	19,642
当 期 末 残 高	4,225	4,225	3,599	464,978

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2016年5月24日

株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク

常 勤 監 査 役 鈴 木 豊 ㊟

監 査 役 新 谷 隆 俊 ㊟

社 外 監 査 役 小 林 董 和 ㊟

以 上

(ご参考情報)

連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	395,838	流動負債	71,423
現金及び預金	285,689	買掛金	22,049
売掛金	97,117	未払金	7,172
繰延税金資産	3,759	為替予約	1,082
その他	9,306	未払法人税等	11,466
貸倒引当金	△35	その他	29,652
固定資産	134,943	固定負債	1,854
有形固定資産	27,089	繰延税金負債	1,854
工具、器具及び備品	15,947	負債合計	73,277
その他	11,142	純資産の部	
無形固定資産	68,132	科目	金額
ソフトウェア	68,132	株主資本	450,908
投資その他の資産	39,722	資本金	244,822
投資有価証券	11,983	資本剰余金	79,798
敷金	27,728	利益剰余金	126,288
その他	10	その他の包括利益累計額	2,997
資産合計	530,782	その他有価証券評価差額金	4,225
		為替換算調整勘定	△1,228
		新株予約権	3,599
		純資産合計	457,504
		負債純資産合計	530,782

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2015年4月1日から
2016年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		898,495
売 上 原 価		660,513
売 上 総 利 益		237,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		176,112
営 業 利 益		61,869
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	87	
受 取 配 当 金	288	
業 務 受 託 手 数 料	300	
助 成 金 収 入	410	
そ の 他	250	1,337
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	515	
そ の 他	40	555
経 常 利 益		62,652
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		62,652
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,322	
法 人 税 等 調 整 額	△1,618	17,703
当 期 純 利 益		44,948
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		44,948

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から)
(2016年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	244,822	79,798	90,888	415,508
当 期 変 動 額				
新株の発行				—
剰余金の配当			△9,549	△9,549
親会社株主に 帰属する 当期純利益			44,948	44,948
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	—	—	35,399	35,399
当 期 末 残 高	244,822	79,798	126,288	450,908

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,624	924	5,548	1,635	422,693
当 期 変 動 額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△9,549
親会社株主に 帰属する 当期純利益					44,948
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△398	△2,152	△2,551	1,963	△588
当期変動額合計	△398	△2,152	△2,551	1,963	34,811
当 期 末 残 高	4,225	△1,228	2,997	3,599	457,504

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 第19期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第19期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面（17頁から19頁まで）ならびに法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ecomic.jp>) に掲載しております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第19期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は9,549,600円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2016年6月27日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重 要な兼 職の状 況)	所有する当社株 式の数
1	くま 熊 (1971年4月10日生)	が い 谷 浩 (1971年4月10日生)	34,000株
2	あら 荒 (1974年2月1日生)	や 谷 つとむ 努 (1974年2月1日生)	2,000株
3	いけ 生 (1962年6月15日生)	が き 垣 公 き み 彦 (1962年6月15日生)	100株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2016年6月23日（木曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回又はパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

(1) パソコンを用いて議決権を行使される場合

① 画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

② インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

・ Microsoft Internet ExplorerのVersion11以降

・ Firefox 35.0.1

・ Chrome 40

※Cookieの設定を有効にしてください。

(2) スマートフォンを用いて議決権を行使される場合

・ Android Version4.0以降を搭載している機種

・ iPhone4s以降

(3) タブレット端末を用いて議決権を行使される場合

・ iOS8を搭載している機種

(4) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合

・ 「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

・ スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

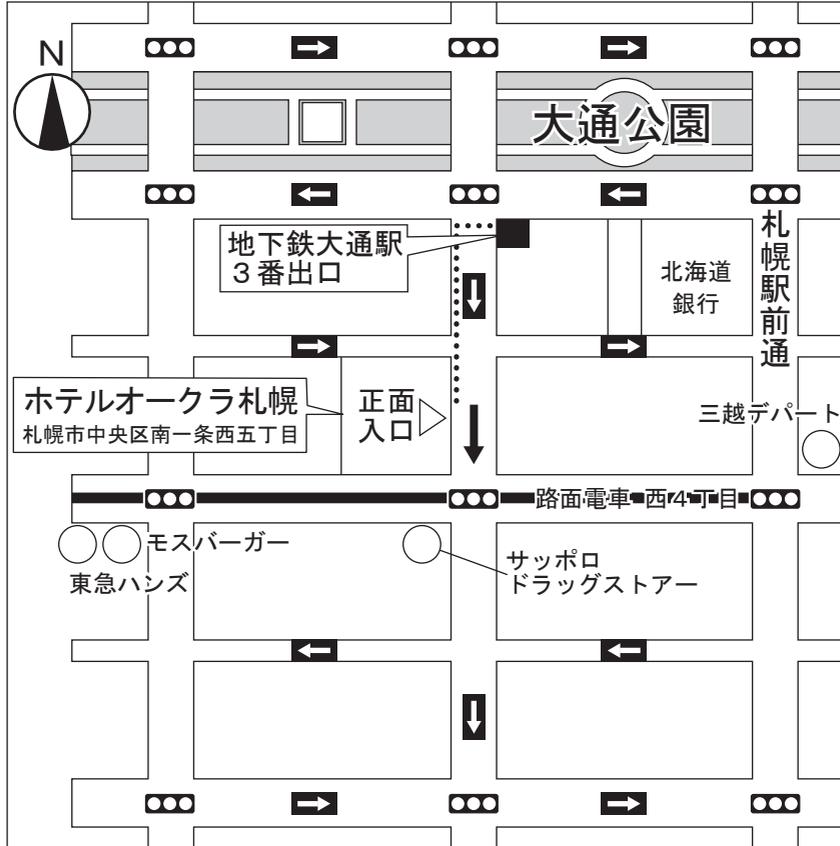
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目9番地1

ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ

TEL (011) 221-2333 (代)



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分